

大学運営会議議事録

開催日 令和5年7月13日(木) 午後2時00分から午後2時30分まで
及び場所 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施

出欠状況 出席:38名 欠席:2名

1 報告事項

- (1) 令和4年度 決算報告について
- (2) 令和5年度 秋季学位記授与式・入学式について
- (3) 研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講の徹底について
- (4) 利益相反に係る自己申告書の提出について
- (5) 令和5年度 草薙キャンパス自衛消防訓練の実施について
- (6) インボイス制度に係る協力依頼について
- (7) Amazonbusiness の全学利用について
- (8) 令和5年度 固定資産の実査について

- ・ 前回議事録(案)の確認

令和5年6月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

1 報告事項

- (1) 令和4年度 決算報告について (説明者: 市川経営戦略部長)

監査法人のチェックを受け、6月28日に開催した経営審議会と役員会で承認された、令和4年度の決算について報告する。

貸借対照表について、資産総額は226億3,300万円、前年度より4億900万円の減となった。主な減少要因は、建物や工具器具備品等の減価償却費額が、新規取得資産額を大きく上回ったことによるもの。

続いて、負債総額は40億7,300万円、前年度より6,800万円の減となった。主な減少要因は、退職者数の減などにより、4月以降の支払予定の未払金が減少したことによるもの。

最後に、純資産総額は185億5,900万円、前年度より3億4,100万円の減となった。主な減少要因は、県からの出資等で取得した資産の減価償却費に相当する、減価償却相当累計額のマイナス額が大きくなったことによるもの。

損益計算書について、経常費用の合計は75億3,800万円、前年度より5,300万円の減となった。主な減少要因は、受託研究費1億7,900万円の減少や人件費4,100万円の減少などによるもの。

続いて、経常収益合計は76億5,900万円、前年度より1億4,300万円の減となった。主な減少要因は、受託研究収益1億7,900万円の減少や運営費交付金収益8,900万円の減少などによるもの。

以上の結果により、経常収益合計から経常費用を差し引いた、経常利益は1億2,100万円で、前年度よりも8,900万円の減となった。経常利益に、臨時損益及び積立金取崩額を加えた当期総利益は2億5,100万円となり、前年度と同水準の額となった。

令和4年度は光熱費の高騰により一般管理費等が増加したが、県からの支援金により、例年と同水準の剰余金を生み出すことができた。

(2) 令和5年度 秋季学位記授与式・入学式について（説明者：細川学生部長）

今回の学位記授与式は、短期大学部も含めた合同実施とする。日時は、令和5年9月27日（水）10時から。場所は、はばたき棟3階の第3会議室で実施する。

続いて秋季入学式について、日時は令和5年10月2日（月）10時から。場所は学位記授与式同様に、はばたき棟3階の第3会議室で実施する。

<意見>

- ・参加人数は、現時点で分かっているか。（議長）

<回答>

- ・正確な人数は現時点では申し上げられないが、数名程度と認識している。（説明者）

(3) 研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講の徹底について（説明者：酒井理事兼副学長）

本学の規程に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講対象者は研究活動に携わる教職員であり、必ず受講していただくようお願いする。

教材は、公正研究推進協会が公開している研究倫理 e-ラーニング「e-APRIN」と、日本学術振興会が公開している研究倫理 e-ラーニング「eL CoRE」の2種類とする。

「e-APRIN」は「eL CoRE」と比べ、それぞれの学習項目についてより詳細に解説されており、国の委員などに就任、または科学技術振興機構の公募課題に応募する際などに受講が指定されている場合もあるため、本年度より全教員には「e-APRIN」を受講いただくこととした。「e-APRIN」は、倫理教育有効期間を3年と設定する。受講方法は、7月6日に外部機関から通知された案内に沿って進めていただくようお願いする。併せて、7月5日に事務局から配信された「研究不正防止規程等」の通読をお願いする。

事務局職員については、7月6日に配信された「研究倫理 e-ラーニング受講開始のお知らせ」に記載された受講方法に基づいて受講をお願いする。

受講期限は「e-APRIN」「eL CoRE」ともに、令和5年8月31日とする。期限内受講の徹底について、御協力をお願いする。

(4) 利益相反に係る自己申告書の提出について（説明者：酒井理事兼副学長）

例年同様に、利益相反に係る自己申告書の提出をお願いする。

提出方法は、8月31日までにWeb上のフォームまたは紙面により、利益相反に係る自己申告を行っていただく。

スケジュールは、9月1日から10月24日の期間で事務局にて取りまとめ、申告内容の確認及び審査を行い、ヒアリングなどが必要な教職員には個別で面談を行うため、期限内での自己申告書の提出をお願いする。その後、10月26日に令和5年度利益相反委員会を開催し、申告内容についての審議を行う。

大学における利益相反の適切な管理を行うため、外部資金の受け入れの有無を問わず、利益相反

に係る自己申告書の提出をお願いする。また、各部局長からも部局内の自己申告書提出の喚起をお願いする。

(5) 令和5年度 草薙キャンパス自衛消防訓練の実施について（説明者：岸本総務部長）

例年実施してる自衛消防訓練について、今年度は8月25日（金）10時30分から11時20分の間で実施する。対象者は、自衛消防隊各班に当たる教職員及び守衛室、防災センター職員。

本訓練は、災害発生時において教職員が迅速かつ的確に自衛消防業務を行えるよう、訓練を通じて防災意識と技能の向上を図ることを目的とする。

実施に当たっては、火事の発生から避難完了及び消火完了までを一連の流れとし、経過に沿った各班に必要な訓練を行う。具体的には、通報連絡班、初期消火班、安全防護班、避難誘導班、応急救護班の5班に分かれ、消防署への通報訓練、屋外消火栓操作訓練、防火扉閉鎖訓練、避難誘導訓練、負傷者搬送訓練等を実施する。

(6) インボイス制度に係る協力依頼について（説明者：岸本総務部長）

本年10月からインボイス制度が開始となる。本学は消費税の課税事業者となっているため、インボイス制度への対応が必要となることから、教職員の皆様に対して御協力をお願いする。

インボイス制度の概要について、インボイスは別称「適格請求書」と言い、売り手が買い手に対して正確な適用税率及び消費税額等を伝えるための手段であり、一定の事項が記載された請求書、納品書、領収書、レシートなどがこれに当たる。従来は請求者や領収書に、適格請求書発行事業者の登録番号、適用税率、税率ごとに区分した消費税額の記載が加わったものと、御理解いただきたい。

インボイス制度は、税務署長に申請して登録を受けたインボイス発行事業者の登録している適格請求書等の保存を、消費税仕入税額控除の適用要件としている。買い手、売り手、それぞれの立場があるが、買い手側としては、大学では研究費等の多くの支出があり、支出の際に支払った消費税を控除するため、取引相手からの適格請求書交付を受け、保存することが必要になる。本学では、毎年約1,500万円の消費税を納付しており、今後は仕入控除額適用の有無が、大学の納付する消費税額に影響を及ぼす。

売り手側として、例えば、大学の施設貸付、受託研究費など、大学が収入を得るものについては、取引相手からの求めに応じ適格請求書を交付し、その写しを保存しておく必要がある。本事務は、事務局が主体となる。本学は既にインボイス発行事業者として登録されており、国税庁の事業者公表サイトにも登録されている。

インボイス制度への対応のお願いとして、大学が買い手側の場合は、全教職員に対し、適格請求書を入手することに御配慮いただきたい。大学が売り手側の場合は、取引の相手に対し、適格請求書を交付していただきたい。

本会議終了後、本日付で全教職員に対し協力依頼の案内を送付する。

(7) Amazonbusinessの全学利用について（説明者：岸本総務部長）

アマゾンジャパン合同会社が提供する、法人向け購買専用サイトAmazonbusinessの全学展開に向け、現在事務局内で手続きを進めており、導入効果やスケジュール等について報告する。

平成29年度以降、教員の研究活動における物品等の購入先としてアマゾンの利用が急増してお

り、直近令和4年度の場合、立替払制度を利用してのアマゾンからの購買額は約900万円となっている。また、教員が個々にアカウント登録し、アマゾンの請求書払で購入し、支払った総額は約1,950万円にものぼっており、今後も主要な購入先として多くの需要が見込まれるため、本学全体でAmazonbusinessプライム会員プランに加入し、教員個々のアカウントを統合し、業務効率化を図ることを目的とする。

プライム会員プランの概要として、1つ目に配送料の原則無料、2つ目に購買実績に応じた割引、3つ目にユーザー登録等の設定時のサポート（事務サポート）がある。

本プランの本学における主な効果としては、全教員が立替払無くアマゾンの利用が可能になり、負担の軽減が図れる。また、配送料の原則無料や、振込先口座集約による振込手数料の削減により、各教員の研究費のコスト削減が図れる。その他、取引の経過や履歴を事務局が管理することが可能になるため、研究費執行に係る不正防止の環境整備も見込まれる。

導入スケジュールは今月から事務局内でのテスト運用を開始し、発注、請求、支払いまで一連の流れを検証する。その後、9月の中旬までにアカウント本設定を行い、9月末には教職員全体に利用案内を発送できると考えている。利用開始は10月からを予定している。

アカウントの統合に伴い、現在各教員が利用しているアカウントにおいては、大学のドメインを使ったメールアドレスに変更していただく必要があるため、周知に併せて、変更の協力を依頼したいと考えている。

<意見>

・アマゾンに関して、以前運送業者に対しての過度な負担について問題になったことがあり、運送業者に大きな負担を掛ける購買を組織ぐるみで行う点が気になる。現在の運送業者に対する負担の掛け方は、以前と比べて十分解消されているか。事務局では、その点についての確認を取っているか。（構成員）

<回答>

・運送業者に関する問題については未確認だが、今回の取組はアマゾンを推奨するわけではなく、現況を踏まえ、効率的な運営とすることを目的としている。運送業者の状況については、今後検証と併せて確認していく。（説明者）

・根拠の一つに、送料が無料になるという話があったため、それを前面に出して大学がその契約をするというところには抵抗があったため質問した。検証をお願いします。（構成員）

<意見>

・SDGs委員会では本件のような議論をされたことがあるか。（議長）

<回答>

・本件に関しての議論をしたことはないが、フェアトレードに関係するところもあるため、注意する必要があると感じた。（構成員）

(8) 令和5年度 固定資産の実査について（説明者：岸本総務部長）

例年同様、令和は5年度についても固定資産の実査をお願いします。本件の範囲は静岡県立大学ということで、短期大学部については別途実施をする。

今年度対象資産は、実査要領に規定する有形固定資産のうち、平成19年度、20年度、24年度、27年度、30年度及び令和3年度に取得した工具器具備品、美術品・収蔵品及び車両運搬具とする。

少額備品のうち、取得価額が12万5,000円以上15万円未満の物品及び令和3年度に取得したパソコンについては、固定資産管理規程上は実査の対象外であるが、同規程に定める実査の趣旨により、有形固定資産に準じて実査を実施する。

実査方法は、事務局から配付する「調査表記載の資産番号」と現物に表記されている「備品ラベルの資産番号」を照合する方法とする。照合が済んだ固定資産のうち、平成29年度以前に取得したものについては、別途配付する新たな備品ラベルを貼り付けるということも、併せて対応をお願いする。

スケジュールは、7月中旬に使用責任者から、広報・企画室 部局担当を通じ、各部局長に調査表及び備品ラベルを配付する。その後7月中旬から8月下旬にかけて、各部局で実査及び備品ラベルの貼り付けをお願いする。9月末に、各部局長から広報・企画室 部局担当を通じ、使用責任者に実査結果を報告していただき、10月に使用責任者から資産管理責任者に実査結果を報告する。

今年度の固定資産の実査について、御協力をお願いする。

担当：経営財務室 市野 雄基